

令和元年12月13日

鳥取市景観形成審議会委員各位

鳥取市景観形成審議会会長  
長 澤 良 太

令和元年度第1回鳥取市景観形成審議会継続審議（書面審議）について（報告）

景観形成審議会委員の皆様には年末のお忙しい中、令和元年度第1回鳥取市景観形成審議会継続審議（書面審議）の審議いただきありがとうございました。

審議の結果を下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### ○会議の成立

- ・書面審議送付委員 10名（会長を除く全委員）
- ・回答委員 9名（審議出席委員）

鳥取市景観形成条例第31条（2、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。）から、

今回の審議は半数以上（9名）の委員出席により、会議成立とします。

#### ○審議の結果

- ・異議なし : 9名
- ・異議あり : 0名

（3、会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。）

出席委員9名中9名異議なし。であり、市長が許可を行うことを認めることとします。

事務局 : 鳥取市都市整備部都市環境課景観緑化係  
米原、伊藤、廣谷 TEL : 0857-30-8342